デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証について

1 対象事業

・地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ「21事業]

2 効果検証の方法

以下の観点において事業評価を行い、外部組織(地方創生効果検証部会)による効果 検証を行う。

(1) 事業の効果 (本事業のKPI評価)

本事業において設定しているKPIの達成状況をもとに、以下の「 $A\sim D$ 」又は「-」により事業効果の評価を実施する(評価区分については別表のとおり)

- A 地方創生に非常に効果的であった
- B 地方創生に相当程度効果があった
- C 地方創生に効果があった
- D 地方創生に対して効果がなかった
- 効果の有無はまだわからない

(2)総合戦略のKPI達成に向けた本事業の評価

本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効であったか否かの観点から、以下の「有効・無効」又は「一」により評価を実施する。

有効 本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効であった

無効 本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効でなかった

- 総合戦略の KPI の達成に向けた本事業の効果の有無はまだわからない
- ※なお、本県の第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第2次茨城県総合計画に統合された。そのため、本部会の資料上、基本目標や関連 KPI の記載は、総合計画にて示された内容とする。

KPIの達成状況と事業効果区分について

(1) 事業効果区分について

評価書(個表)で使用している「事業の効果」(以下の表の「 $A\sim D$ 」又は「-」参照)については、内閣府地方創生推進事務局が示す区分であり、それを判断するにあたっては、本県独自の整理区分として KPI の達成状況を参照している。

なお、令和5年度の KPI を設定していない事業については、「一 効果の有無はまだわからない」ものとしている。

K P I の達成状況	事業成果等	事業の効果	
(本県独自の整理区分)	(内閣府が示す例)	(内閣府が示す事業効果区分)	
全ての KPI の達成率 が 100%以上 -	ア 全ての KPI が目標値を達成 するなど、大いに成果が得 られたとみなせる場合	A 地方創生に非常に効果的で → あった	
達成率 100%以上の KPI が半数以上 –	イ 一部の KPI が目標値に達し★ なかったものの、概ね成果 が得られたとみなせる場合	B 地方創生に相当程度効果が あった	
達成率 100%以上の KPI が1つ以上半数 - 未満	ウ KPI の達成状況は芳しくな→ かったものの、事業開始前」 よりも取組が前進・改善したとみなせる場合	C 地方創生に効果があった→	
全ての KPI の達成率 が 100%未満		D 地方創生に対して効果がな→ かった	
R5 年度の KPI を設定 していない等	オ 効果発現時期がまだ到来し → ていない -	− 効果の有無はまだわからない→	

(2) 各KPIの達成率の算出について

達成率 (%) は、以下の式により算出している。 達成率= (実績値の増分)÷(目標値の増分)×100

(例) 01 つながる茨城チャレンジフィールド

【KPI①】県及び市町村で把握する移住者数・二拠点居住者数(人)

	基準値	R3	R4	R5	基準値から の増分	達成率
目標値	200	442	542	692	(1) 490	2/1=245%
実績値	202	633	992	1,401	(2) 1,199	2/ U-249%